

# JREU TOKYO

# 業務部速報



2024.06.06 No.046

発行：JR東労組東京地本 業務部

## 京葉線ダイヤ一部変更について首都圏本部より提案を受ける

JR 東労組東京地本は 2024 年6月3日に京葉線ダイヤの一部変更について提案を受けました。

首都圏本部は、2024 年 3 月に京葉線の混雑平準化、快速等通過駅の利便性向上、各駅停車の所要時間短縮を目的にダイヤ改正を実施したが、沿線自治体やご利用のお客さまからご意見をいただいたことなどから、安全・安定輸送の確保を前提に、当初のダイヤ改正の目的を踏まえつつ、一部ダイヤの変更を実施するとしています。

### 実施内容

#### (1)主な輸送改善項目

- ・朝通勤時間帯 蘇我発 7 時台に内房線・外房線からの各駅停車を各 1 本ずつ快速列車に変更
- ・夕夜時間帯 東京発 20 時台に内房線・外房線への各駅停車を各 1 本ずつ快速列車に変更

### 主な見直し項目

- ・乗務員運用(京葉運輸区)

### 実施時期

2024年 9 月 1 日

### その他

- ・施策実施に向けた必要な準備を進めていく
- ・京葉運輸区の行路数及び乗務キ口に変更はない(2024 年 6 月 3 日現在)
- ・提案箇所体制の変更はない

### ■提案時の主なやり取り

組合：前回の京葉線ダイヤ変更時には「説明」であったが、今回「提案」となった判断は何か。

会社：今回は、労働時間の変更、出退勤時間の変更、行路内容の変更が発生している。総合的に判断した。

組合：納得できない。前回の京葉線ダイヤ変更も労働時間等が変わるのだから、再提案すべきであるという認識を今でも持っている。

会社：主張は受け止める。

組合：ダイヤの一部変更するに至った判断は何か。

会社：京葉線の24.3ダイヤ改正では「①混雑の平準化」「②快速通過駅の乗車機会拡大」「③各駅停車の所要時間の短縮」という考え方があった。①については一定の成果があった。しかし「速達性」や「利便性」において、沿線自治体からご意見をいただいた。成果もあったが課題もあった。

組合：様々なご意見をいただき変更することは良いことだが、職場で働く社員が何も知らない中で変更することで置き去りにされていないか。また、前日にマスコミ報道にてダイヤの一部変更が先行して明らかになっている。しかも、異なった内容で。

会社：情報漏えいなどもあり、情報管理には注意している。決して職場をないがしろにしているわけではない。

組合：様々な状況を踏まえての今回のダイヤ一部変更は「よく決断した」と受け止めている。しかし、昨年12月のダイヤ改正プレス発表前に現時点の状況は想定していたのか。

会社：プレス発表前には想定していなかった。

組合：ダイヤ改正の交渉時に「沿線自治体に説明をした」と回答があった。自治体側がどう受け取るかの認識が弱かったのではないかと。「説明し、理解・納得する」というやりとりは、この間の職場内での社員に対する施策の説明においても「理解・納得」という部分の課題で共通している。課題の本質がここでも現れたのではないかと。

会社：沿線自治体には説明はしている。3月のダイヤ改正でも成果と課題がある。主張は受け止める。

組合：成果の部分についても社員に丁寧に説明するべきである。今後、会社として各種施策を進めるにあたり、今回のことを会社としても教訓として掘り下げるべきである。

会社：主張は受け止める。

## 職場・地域のみなさまとともに、より良い京葉線をつくりだします！